

## よくあるご質問Q&A

### Q：介護老人保健施設とはどんなところですか？

A：介護を必要とする高齢者の自立を支援し、自宅への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアや、作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスまで併せて提供する施設です。ご利用者様一人おひとりの状態や目標に合わせたケアサービスを、医師をはじめとする専門スタッフがを行い、夜間でも安心できる体制を整えています。

### Q：誰が利用できますか？

A：入所サービスは介護保険の第一号被保険者及び第二号被保険者で要介護状態と認定された方が利用できます。短期入所サービス・通所サービスは、上記の方と要支援状態と認定された方が利用できます。

### Q：入所までの流れについて教えてください。

A：入所ご希望のお問い合わせをいただいた後、来園いただき支援相談員が詳しいお話を伺います。詳しいお話を伺った後、入所についての検討をさせていただきます。結果については後日お知らせ致します。検討の結果、入所可能となりましたら契約をさせていただきます入所となります。

### Q：入所の手続きはどこですのですか？

A：当園の窓口にお越しください。担当ケアマネジャーを通じてのご相談でも結構です。

### Q：どのくらいの期間、入所できるのですか？

A：入所は3ヶ月ごとに継続の可否を検討して期間を見直します。

### Q：どのようなサービスがありますか？

A： ・入所サービス

専門スタッフによる日常生活動作に必要なリハビリテーションを行い、生活の自立や家庭復帰をめざします。

・短期入所サービス

介護されている家族の方の介護疲れや、冠婚葬祭、旅行などの際に入所サービスと同じサービスを提供します。

・通所サービス（通所リハビリテーション）

在宅療養されている方にリハビリテーションやレクリエーション、入浴、食事などのサービスを提供します。

**Q：利用料はどのくらいかかりますか？**

A：入所サービスは介護保険1割負担金と食費・日用品費・教養娯楽費など利用料の実費相当額の費用がかかります。また、個室をご利用の方は別途費用が生じます。  
通所サービスは介護保険1割負担金とおむつ代・理美容代など利用料の実費相当額の負担がかかります。

---

**Q：どのようなリハビリテーションをしますか？**

A：運動やマッサージ、温熱療法などの理学療法、手芸や園芸などの趣味的な作業療法を通じて、基本的な動作や複雑な動作ができるようにします。介護老人保健施設のリハビリテーションは、高齢者の生活の自立や自宅復帰をめざし、日常生活に根ざしていることが特徴です。

---

**Q：施設にはどのようなスタッフがいますか？**

A：医師、看護師、介護士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、介護支援専門員（ケアマネジャー）、支援相談員など、それぞれの職種がお互いの役割をよく理解し、専門的知識・技術を十分に発揮しながら、ご利用者様お一人おひとりに対応いたします。

---

**Q：入所時に用意しておくべきものがありましたら教えてください。**

A：衣類の収納棚はございます。食堂にテレビはございますが、居室でご覧いただく場合はテレビをレンタルいたします。その他、ご自宅の雰囲気を出すために昔から使用しているものがありましたらお持ちいただいても結構です。衣類、日用品等については支援相談員よりご契約時に説明いたします。

---

**Q：面会について教えてください。**

A：ご面会については午前10時から午後8時00分までとなっております。

---

**Q：食事について教えてください。**

A：菜花園の食事は、管理栄養士がご利用者様お一人おひとりの健康状態に合わせて作ります。季節の料理や郷土料理、お誕生日やひなまつりなどには特別な料理を楽しんでいただいております。

---

**Q：通所サービスが受けられる地域はどこですか？**

A：通所サービスの提供地域は西都市、宮崎市（佐土原町）、高鍋町、新富町、木城町、川南町となっております。提供地域については通所サービス相談員にご相談ください。

---

**Q：イベントや年間の行事予定について教えてください。**

A：7月には夏祭り、11月には音楽コンサートが行われ、多くのご家族様や地域の方々にご参加いただけます。入所・通所のご利用者様が一緒に参加される大きなレクリエーションもございます。

その他にもお誕生日会等ご利用者様に楽しんでいただける行事を企画しております。

---

**Q：火災時や災害時の対応について教えてください。**

A：菜花園では年2回の消防訓練を実施しております。また、スプリンクラー、消火器、火災報知器を設置しております。

---

**Q：感染症などの衛生管理について教えてください。**

A：インフルエンザ予防接種は入所されているご利用者様にはもちろん、スタッフも毎年実施しております。ノロウイルス等の感染症対策として、スタッフや面会の方にも必ず消毒をお願いしております。

---

**Q：退所しなければならない場合がありますら教えてください。**

A：入所サービスは3ヶ月ごとに継続の可否を検討して期間を見直していきますが、その他に、常時の医療行為が必要になった場合は病院への入院が必要となり、入所を継続できなくなります。一時的なケガや病気の場合は病院での治療後に戻ってきていただくことも可能です。